北銀ソフトウエア「一般事業主行動計画」

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成29年 3月 1日~平成32年 3月31日まで
- 2. 内容

目標1:男性の育児休業全員取得を目指す。

<目標達成のための対策とその実施時期>

- ●平成29年 5月 制度に関するパンフレットを作成。
- ●平成29年 6月以降 該当者・管理者にパンフレット交付の上、取得を促す。

目標2:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など 制度の周知や情報提供を行う。

<目標達成のための対策とその実施時期>

●平成29年 5月 法に基づく諸制度・社内規定の調査を行う。

●平成29年 6月以降 制度に関するパンフレットを作成し、全社員に社内LAN 等にて周知する。(以降、該当者発生時には書面交付を行う)

目標3:所定外労働削減のため、ノー残業デーの設定を継続する。

<目標達成のための対策とその実施時期>

●平成29年 4月 ノー残業デー(毎週1回 原則水曜日)の設定を継続する。

●平成 29 年 4月以降 毎週水曜日の朝礼で周知し、制度の定着を図る。 半期毎に実施状況を把握、全社員に公表する。

以上